下呂市奨学金業務委託事業者選定に係る企画提案評価基準

(目的)

(選定委員会)

- 1 この基準は、下呂市奨学金業務委託事業(以下 「委託事業」という。)を実施する者を選定するにあたり、その評価基準を明確にするとともに、評価手順等を定めるものである。
- 2 本購入事業の評価順位・契約候補者の決定に関する事項は、「下呂市奨学金業務委託事業業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において行う。なお、選定委員会の委員(以下「選定委員」という。」)は、「下呂市奨学金業務委託事業業者選定委員会設置要領」に基づく。 (提案内容の評価)
- 3 本購入に関するプロポーザルにおける各提案者の評価は、選定委員の評価によって行うものとし、提案内容を評価する技術点と、提案に係る経費を評価する価格点の合計点(以下「総合評価点」という。)が最も高い提案をした者を評価順位(以下「順位」という。)第1位とする。以下、総合評価点の高い者の順に順位を決定する。同じ順位の者が2者以上となった場合には、くじ引きにより順位を決定する。

なお、「見積書」の提案価格が、「4 予定価格」で示す価格を超えている場合はその者を失格とし、順位を付さない。

i) 技術点 提案内容については下記評価項目に基づき選定委員が評価し、点数を与える。選定委員は5人を予定しており、選定委員1人の持ち点は、100点とする。なお、評価項目ごとの評価の視点及び選定委員1人あたりの配点は下記の通りである。

評価項目		評価の視点	配点
業務履行能力	業務実績	会社概要、業務実績から信頼性のある企画提案者と判	10
【40 点】		断できるか	
	業務実施体制	本業務を遂行するスタッフに経験、実績があるか	10
	業務工程	作業スケジュールは、適切かつ効率的であるか	10
	業務理解度	本業務の趣旨・目的・内容を十分理解しているか	10
業務概要	コスト	提示された委託費用が、業務内容や期待される成果に	10
【60 点】	企画提案力	見合っているか評価します。	
		従来の奨学金制度にとらわれない、独自性や創意工夫	10

		のある提案か	
		奨学金制度の対象となる学生、保護者、教育機関な	10
		ど、様々なステークホルダーのニーズを的確に把握	
		し、提案に反映しているか	
	リスク管理	具体的で実現可能な提案内容となっているか	10
		奨学金制度の運営において想定される課題や問題点を	10
		事前に予測し、具体的な解決策を提案しているか	
		金融関連の法令遵守はもちろん、奨学金業務特有のリ	10
		スクを事前に想定し、対策を立てているか	
合 計			

ii) 価格点 提案内容に基づき提出された見積書に記載のある「見積額」に応じて、下記「価格要素区分の評価点算出方法」にあてはめて算出する。

○価格要素区分の評価点算出方法

「配点の満点にあたる点数 (5点)」× (「最も低い見積額」÷「当該提案者の見積額」) (少数点以下切捨)

4 予定価格 貸与予定期間を4年間以内とし、貸与期間中(償還期間含まず)の委託料の当初 予定価格は、17,106,000円(消費税を含む額)を上限とする。ただし、これとは別に追加提案 等により効果的な提案がある場合は予算の変更も可としこの限りではない。